

業務案内

労務カウンスル

ごあいさつ

- ▶ 弊所は、主に労働契約関係の相談（労働相談）、労務管理に係る相談、労働保険社会保険関係諸法令に係る相談といった相談業務を行っています。（手続業務も行ってはいますが、助成金関係は一切行っていません。）
- ▶ 労働契約も「契約」であり、「契約自由」が原則ですが、その特質（労使間の交渉力・情報格差・労働の他人決定性）を有することなどから、労働基準法を始めとする労働者保護法令によって、その原則に修正が加えられています。
- ▶ 近年は、インターネットの普及によって情報が溢れており、また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報の共有が容易に行われるようになり、労使間の権利義務に関する意識にも多大な影響を与えています。
- ▶ 労務管理に真摯に取り組みたいとお考えの経営者の方の日頃の身近な相談先として、是非弊所をご活用ください。

報酬について

◇ 労務・労働相談

電話、電子メール、定期訪問（月1回）

10,000円（税別）～

◇ 労務・労務相談 + 労働保険・社会保険諸手続

電話、電子メール、定期訪問（月1回）、必要に応じて手続

20,000円（税別）～

※詳細については、協議のうえ、決めさせていただきます。

労務カウンスル（社会保険労務士事務所）

Tel : 050-7505-4728

Fax : 042-720-7418

E-mail : r-council@ymail.plala.or.jp

《代表略歴》

社会保険労務士試験合格（1997年）

社会保険労務士登録（2001年）

特定社会保険労務士付記（2007年）

労働局紛争事案実情調査員（2008年4月-2009年3月）

労働局総合労働相談員（2009年4月-2011年3月）

簡易裁判所司法委員（2010年1月- ）

労働局労働基準相談員（2011年12月-2012年3月）

労働局派遣労働者専門指導員（2012年4月-2017年3月）